

猿谷ダム『流木』無料配布

雨が降るとダム湖には大量の流木が流れ込み、放流ゲートなどの設備を傷つけることがあります。そのため、定期的にダム内の流木を集めて処分していますが、コスト削減・資源の有効利用からガーデニングや流木アート、薪などに利用していただけるよう「流木の無料配布」を行います。

無料配布期間：令和3年11月8日～令和4年1月31日まで
9:00～16:00（土日祝日を含む）

枝 幹 株

いろいろな種類の
流木があります

■ 申込み方法

受け取りを希望される場合は、当日に別添の申込用紙を記入の上、猿谷ダム管理支所に提出してください。（受付時間は 9:00～16:00）
（※現地で申込用紙に直接記入頂くことも可能です。）

■ 申込書入手方法

- ① 紀の川ダム統合管理事務所又は、猿谷ダム管理支所へお越しください。
9:00～ 16:00（土日祝を除く）
- ② 紀の川ダム統合管理事務所ホームページからダウンロード
(<http://www.kkr.mlit.go.jp/kinokawa/index.php>)



【申込み・問い合わせ・配布場所】

国土交通省 近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所 猿谷ダム管理支所
〒637-0408 奈良県五條市大塔町辻堂1番地の3
TEL:0747-36-0031 FAX:0747-36-0365



猿谷ダム 流木無料配布 申込書

申込日 : 月 日

氏名				
住所	府・県		市・町・村 (番地不要)	
連絡先	TEL : 携帯電話 :			
利用目的	アート	ガーデニング	キャンプ	薪 その他 ()

※ 猿谷ダムの流木の無料配布を希望される方は、上記必要事項の記入及び、下記の誓約事項を厳守のうえ、猿谷ダム管理支所に提出してください。
(現地で記入頂くことも可能です)

※ この申込書に書かれた個人情報は、流木配布以外の用途には使用しません。

【誓約事項】

・下記の「配布の条件」「その他注意点」について同意します。

配布の条件 (以下の条件を守っていただければとさせていただきます。)

- ・配布場所まで取りに来ていただける方で、積み込み・運搬を自力で行っていただける方。
- ・使用目的は自己消費のみとし、営利目的で転売等しない方。
- ・配布した流木(皮などの部位含む)を不法投棄しない方。
※引渡しを受けた流木を山や川などに捨てると不法投棄となります。
- ・配布した流木を過積載しない方。
- ・多くの方にご利用いただくため、申込者1人当たりの配布量は、最大2 t車1台分を目安とします。
※申し込み回数に制限はありませんが、これ以上必要な場合は申込み時にご相談下さい。
- ・根、株等はあまり数がないため、1人当たりの配布量を制限させていただく場合もあります。
- ・なお、この申込書をもって流木を確保するものではなく、流木の配布期間は、なくなり次第終了とさせていただきますので、ご了承願います。
- ・新型コロナウイルス感染症防止対策として、マスク着用でお越し下さい。

その他注意点 (必ずご確認ください)

■流木について

- ・流木はダムに貯まっていた流木であるため、水分を含んでいたり、泥汚れや幹内に土砂等が混入している場合があります。
- ・流木は大きさ、長さ、種類等は不揃いです。運搬の為に切断する場合は道具を持参して下さい。
- ・防腐処理等していないため、害虫等が発生する可能性があります。

■積み込み・運搬について

- ・流木の選定、積み込みの際は、各自の自己管理のもと安全第一を心がけてください。
- ・積み込、運搬時の事故やけが等について、国土交通省は一切責任を負いません。
- ・配布された流木の返却には応じられません。
- ・後から来る人の利用や危険防止のため、集積してある流木を散乱させないようお願いいたします。
- ・運搬時に道路上に流木が落ちないように細心の注意を払うとともに、万が一道路上に落とした場合は、申込者が責任を持って処理してください。

【申込み・問い合わせ】

※ 受付時間は平日 9:00~16:00まで

国土交通省 近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所 猿谷ダム管理支所

〒637-0408 奈良県五條市大塔町辻堂1-3

TEL: 0747-36-0031 FAX: 0747-36-0365